|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| (情報管理部署記入欄につき申請者は記載不要) | サンプル利用受付番号 | 情報管理担当者 | 保管責任者 |
|  |  |  |

令和　　年　　月　　日

サンプル利用申請書

海洋研究開発機構　宛

　私、申請者は、「サンプル利用に関する注意事項」（別紙）に同意の上、以下の通り海洋研究開発機構の所有するサンプルの利用を申請します。また、サンプルの適切な利用に関して、責任を担います。

1. 利用申請者
* 氏名：
* 所属・職名：
* 住所：
* 電話・FAX：
* E-mail：
1. 共同利用者（複数ある場合には記入欄を追加して下さい。）
* 氏名：
* 所属・職名：
* 電話・FAX：
* E-mail：
1. 利用するサンプルの詳細（サンプルが特定できる情報をご記入ください。必要に応じて資料添付のこと。）【別添資料：　□有　□無】
* サンプルの種別：【□岩石サンプル　□生物サンプル　□その他（　　　）】
* サンプルの分類名（「玄武岩」「シロウリガイ」など）：
* 形態・量：
* 採取航海・潜航・サンプルID等：
1. 利用目的【□研究　□教育　□その他（　　　）】
2. 利用概要（研究内容やサンプル処理方法、分析項目など、具体的に記載して下さい。必要に応じて資料添付のこと）【別添資料：　□有　□無】
3. サンプルの取扱い
* 破壊の程度：【□全量破壊 □大部分破壊　□一部破壊　□非破壊】
* 返却量予定：【□全量返却　□大部分返却　□一部返却　□返却不可能】
* 返却時期予定（YYYY/MM/DD）：
* 破壊の程度や返却量についての説明：
1. 利用承諾を受けた優先使用者の連絡先（既に利用承諾がある場合に記載して下さい。複数ある場合には記入欄を追加して下さい。）
* 優先使用者の区分：【□首席研究者　□課題代表研究者】
* 氏名：
* 所属：
* 電話・FAX：
* E-mail：
1. 備考（その他、連絡事項があればご記入下さい。）

以上

〈別紙〉

サンプル利用に関する注意事項

1. 申請時点で公開猶予期間内にある（優先使用権を有する者が別途存在する）サンプルを利用する場合や、利用者自身がその者に連絡し、利用承諾を受けることが必要となることがある。この場合、海洋研究開発機構（以下、「機構」という）は優先使用権を有する者に承諾の有無や利用条件の確認を取った後、利用者にサンプル提供を行う。
2. 当該サンプル提供時の送料および返却時の送料は全て利用者負担とする。利用期間が終了したサンプルについては、機構へサンプルを返却すること。ただし、返却が適当でないと機構が認めた場合は、その限りではない。
3. 当該サンプルの利用により得られた成果には、機構の所有するサンプルを用いた旨を記載し、公表する際には機構が定める様式に従い公表届を提出すること。なお、企業の利用において成果を公表しない場合にも、当該サンプルの利用状況及び当該サンプルを用いた結果について、サンプル利用期間において原則１回以上、文書により機構に報告を行うこと。
4. 当該サンプルの利用により特許等を取得する場合には、機構と別途協議を行うこと。
5. 申請目的外の利用（転用、転載等）は行わない。別目的で利用を希望する際は、新たに申請すること。なお、当該サンプルの再配付等はしないこと。（本申請目的での利用の場合を除く）
6. 貸出期間は原則として1年間とする。期間の延長を希望する場合はその旨を申し出ること。
7. 貸与したサンプルについて、無用の破損、亡失した場合には、速やかに機構に届けること。その後、相当の弁済を要求される場合がある。
8. 学生がサンプルの利用を希望する場合は必ず指導教官と共同で利用申請すること。その際、指導教官を利用申請者とし、学生は共同利用者とする。
9. 岩石サンプルの場合、
	* 分析に際して作製された薄片試料や粉末試料は返却しなくてもよいものとする。
	* 加熱、消磁、放射線照射などによってサンプルの性質が改変された場合はその旨を申し出ること。
	* 当該サンプルの利用により得られたサンプルの分析データもしくはそれに代わる利用結果を提出すること。
10. 生物サンプルの場合、
	* 企業利用の場合は日本法人の日本国内にある施設での利用に限定する。
	* 状態が変化した場合は速やかに機構に連絡し対応を協議すること。
	* サンプルが培養、飼育等により増繁殖した場合は機構に連絡し対応を協議すること。
	* 貸与したサンプルの増繁殖物も貸与したサンプルと同様に取扱うこと。
11. 当該サンプルの利用で発生した事故等で利用者が受けた損害について、機構は一切の責任を負わない。
12. 以上の各項に著しく反する行為と機構が判断した場合には、以後の利用を制限する場合がある。

　本ページは利用責任者にて保管願います。前ページの「サンプル利用申請書」に必要事項を記入して機構に提出した時点で、利用者が上記「サンプル利用に関する注意事項」に同意して、手続きをしたものとみなします。